

## 令和4年第1回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年1月26日（水）午前10時05から10時30分

2. 場 所 大豊町役場 第1会議室

3. 出席委員（9人）

|    |     |        |
|----|-----|--------|
| 会長 | 4番  | 小川 進   |
| 委員 | 1番  | 原 亜由美  |
|    | 2番  | 信高 昭男  |
|    | 5番  | 北村 栄治  |
|    | 6番  | 小笠原 正  |
|    | 7番  | 小笠原 章仁 |
|    | 8番  | 三谷 晴喜  |
|    | 9番  | 上池 如夫  |
|    | 10番 | 宇藤 誠朗  |

4. 欠席委員（1人）

3番 宮川 利重

5. 会議日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
- 第3 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- 第4 その他

6. 会議に出席したもの

|             |       |
|-------------|-------|
| 事務局長        | 宮岡 秀学 |
| 書記          | 小笠原 豊 |
| 農地利用最適化推進委員 | 吉松 英喜 |
|             | 笹岡 壽男 |
|             | 高橋 公仁 |

7. 会 議

〔議長〕

出席委員の皆様がおそろいですのでただいまより令和3年第1回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

欠席の連絡がありましたのは3番宮川委員の1名です。

出席委員は、10名中9名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定され

定足数、委員の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、7番小笠原章仁委員、8番三谷晴喜委員のご両名をお願いいたします。

次に日程第2、議案第1号を議題といたします。事務局より説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、資料は1ページからになります。こちらについては、農業委員会に関する法律第7条第1項により、農地等の利用の最適化の推進の公正な実施と各現場での推進委員の活動の整合性を確保するために定めなければならないものとなっております。

皆様の任期の時期にあわせて検証・見直しを行うため、今年は数値の変更はございませんが、軽微な修正をしましたので、同法同条第2項の規定により、農地利用最適化推進委員さんの意見も頂戴したいと思います。

本日決定をいただければ、同法同条第3項の規定によりこちらを公表することとなります。

本日お配りしております大豊町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」をご覧ください。

それでは、お手元の資料をご確認ください。まず、1.遊休農地の解消について、令和4年1月時点では管内の農地面積302haに対して、遊休農地面積は1.27であり、遊休農地の割合は0.42%となっております。

次に担い手への農地利用集積について、実績は管内の農地面積302haに対して、農地利用集積面積は45.6haで集積率は15.10%となっております。

続いて、担い手の育成・確保について、総農家数は560戸、うち主業農家数は21戸、こちらの数値は農林業センサスのデータになります。また、認定農業者は17経営体、認定新規就農者は4経営体になります。

次に新規参入の促進について、実績は新規参入者が2人で、新規参入者取得面積は1.09haになります。法人については0法人です。

報告は以上です。今後に向けて、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様が日ごろの活動を通じて、思われたことや、ご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

〔議長〕

ただいま説明のありました、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、発言のある方は挙手願います。

(上池委員挙手)

〔議長〕

どうぞ

〔上池委員〕

はい、9番上池です。新規参入者について今年度はどれだけの相談や問い合わせがありましたか。

[事務局書記]

はい、今年度の問い合わせは現在のところありません。本来は県や農業会議を通じての就農相談会等を実施しておりましたが、今年度は新規参入者の受け入れ態勢が整っていなかったため、実施できておりませんでした。これらも原因の1つではあると思います。

[上池委員]

町が受け入れの窓口となり、役場で受け入れ態勢を整え、大豊ゆとりファーム等を通じて体験型の就農イベントを開くのはどうでしょうか。

[事務局長]

検討します。

[議長]

皆様、その他ご意見ございませんか。

無いようでしたら、これで日程第2、農地等の利用の最適化に関する指針についてを終了したいと思います。次に日程第3農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について事務局より説明願います。

[事務局書記]

はい、お手元の資料をご覧ください。こちらは令和元年度に決議されました「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」です。この本申し合わせ決議の趣旨に則り、すべての農業委員会において農業委員会の法令遵守についての決議の実施を行うよう、高知県農業会議から市町村農業委員会会長あてに依頼がありました。綱紀保持の姿勢を強く打ち出すため、年に1回、この決議を行うこととなっております。

次に、4ページをご覧ください。こちらが大豊町農業委員会の申し合わせ決議の案となります。皆様にはこの決議内容にご賛同いただき、これに沿って農業委員会活動を行っていただきたいと思えます。

事務局からの説明は以上です。

[議長]

ただいま説明のありました農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

発言がないようですので、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、拍手を持って承認決議をお願いします。

(一同拍手)

ありがとうございます。皆さんの拍手をもって決議されましたので、よろしく願いいたします。

次に日程第4その他の件について事務局より説明をお願いします。

〔事務局書記〕

- ・ 次回2月総会の日程について
- ・ 高知県農業振興地域整備基本方針の変更に対する意見について
- ・ 委員募集について

〔議長〕

その他、何かございませんか。

それでは以上をもちまして、令和4年第1回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 7番

\_\_\_\_\_

署名委員 8番

\_\_\_\_\_